

## 補講の欠席を補うレポートについて

金曜 4 限・知的財産政策  
(担当：加藤浩)

5月17日(木) 1限の補講を欠席した人は、欠席を補うため、簡単なレポートを提出することが可能です。

- ・提出締切：6月8日・金曜日
- ・提出方法：紙に記載して、講義の際に先生に提出してください。  
(電子メールに添付して送付することも可。)

※メールアドレス：[katou.hiroshi@nihon-u.ac.jp](mailto:katou.hiroshi@nihon-u.ac.jp)

- ・レポートの内容：以下の記事を読んで、知的財産政策における課題を考察しなさい。(1000字以内)

### 車のIT化に特許訴訟リスク 米社、トヨタなど訴え

2017/5/1

米国際貿易委員会(ITC)はトヨタ自動車などが部品に使う電動モーターが特許を侵害しているか調査すると発表した。訴えたのは数万件の特許を持ち、ライセンスや訴訟を専門にする米国企業だ。米ではIT(情報技術)化が進む自動車メーカーが特許訴訟の標的になる例が目立っており、日本企業もリスクにさらされている。

訴えたのはインテレクチュアル・ベンチャーズ(IV、ワシントン州)。傘下に特許を買収するファンドを抱え、世界9カ国に事業拠点を持つ。今回問題視したのは、パワーステアリングなどの部品に使われる特許だ。

ITCの調査対象はトヨタやホンダ、デンソー、独BMWなど25社。一般に16カ月以内に結論を出すのが、関係企業が多いため延びる見通し。ITCが特許侵害を認めた場合、製品が米で販売できなくなる可能性がある。トヨタやホンダなどは「コメントできない」としている。

ただ特許訴訟は和解金で解決するケースが大半。IVは約7万件の特許を持ち、このうち約4万件でライセンスや訴訟を通じて企業から巨額の和解金を得て収益を上げている。今回も「完成車メーカーも対象にしている点から和解金が目当てだろう」(知財に詳しい弁護士)との見立てがある。

また、最近は落ちついてきたが、IT化や電動化が進む自動車メーカーがITCから調査される事案もある。トヨタなどは情報システム関連の技術について同様の特許管理会社に訴えられ、16年にITCの調査を受けた。